

## 平成27年第22回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

### 1 開催日時

平成27年12月24日（木）14時00分から16時30分まで

### 2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

### 3 出席委員

奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、住吉徳彦、城戸秀明（教育長）

### 4 欠席委員

なし

### 5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 友野晃、総務部長 川添弘人、  
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 辰田一郎、総務課長 木原茂、  
財務課長 後藤和孝、文化財保護課長 赤司善彦、企画調整課長 日高公德、  
社会教育課長 上田哲子、教職員課長 原田靖、施設課長 平川真一、  
高校教育課長 中島良博、義務教育課長 相原康人、  
人権・同和教育課長 高田裕康、体育スポーツ健康課長 寺崎雅巳

### 6 傍聴者等数

1名

### 7 会議

14時00分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）及び第41号議案「県費負担教職員の人事について」、第42号議案から第45号議案「市町村立学校長の人事について」、第46号議案「事務局等職員の人事について」は、人事に関する案件のため、また、協議（2）「平成27年度福岡県教育文化表彰について」は、個人及び団体の顕彰に関する案件のため、宮本委員から非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

#### （1）議事

・第40号議案 福岡県学校教育振興プランについて

日高企画調整課長から、福岡県学校教育振興プランについての説明があった。

本プランは、先に実施した「学校教育の振興に関する有識者会議」からの報告を基に委員協議会における意見を踏まえて修正を行っており、教育大綱である「ふくおか未来人財育成ビジョン」における「ふくおか未来人財」を育成するため、学校教育の目標とその位置付けを明確にしたものである旨の説明があった。また、学校教育の目標については、「社会的自立の基盤となる、学力、体力、豊かな心を培う」とともに、教育大綱でも示されているように、経済のグローバル化や人口減少など、今後社会が大きく変動することが予想されることから、「社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力を育てる」ことを掲げた旨の説明があった。なお、本プランについては、今後、本県ホームページへ掲載するとともに、学校・市町村教育委員会への冊子の配布、広報誌への掲載などにより、教育関係者をはじめ広く県民に周知を図りたいこと、特に学校の教職員にはリーフレットの配布等により周知の徹底に努めたい旨、説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、このプランを実践的なものとなるように取り組んでもらいたい旨の意見があった。

次いで、住吉委員から、昨年度まで実施していた教育力向上福岡県民運動で作成した「福岡の教育ビジョン」との違いについて、質問があった。

これに対して、日高企画調整課長から、本プランでは学校教育に特化し、県教育委員会として重点的に取り組む施策をまとめた点が大きな違いである旨の説明があった。

これに対して、住吉委員から、県教育委員会が最も問われるのは具体的な立案であるから、より実効性があり、より地域や学校に密着した立案を図ることが重要である旨の意見があり、日高企画調整課長から、今回のプランを来年度の福岡県教育施策実施計画に反映させていきたい旨の説明があった。

次いで、久保田委員から、「鍛ほめ福岡メソッド」は児童生徒だけでなく、保護者へも是非周知を図ってほしい旨の意見があった。

これに対して、日高企画調整課長から、家庭・地域にも浸透する方法を検討したい旨の説明があった。

次いで、奥田委員長から、社会が急速に変化する中、学校もアクティブ・ラーニングや、ICTの活用など、大きな転換期である一方、教職員は負担感や多忙感を抱えている現状であり、県教育委員会として、しっかり教職員を支えていく体制を整えてほしい旨の意見があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、第40号議案については原案

どおり可決された。

## (2) 報告

- ・平成27年度全国学力・学習状況調査及び平成27年度福岡県学力調査の結果について

相原義務教育課長から、まず、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について報告があり、市町村毎の結果公表については、市町村内の小中学校数がそれぞれ1校である場合を除き、全ての市町村から同意を得ており、最終的に小学校については56市町村、中学校については44市町村の結果を公表することとなった旨の説明があった。また、質問紙調査の結果から、引き続き、家庭学習時間の確保や、携帯電話及びスマートフォンの使用時間の抑制に対する取組が必要であること、また、指導方法については、授業改善の取組が必要であり、県としても研修の更なる充実を図る必要があると認識している旨の説明があった。これらを踏まえ、今後、各学校での組織的な検証改善サイクルの確立、学力低位の児童生徒を中心とした補充学習等の充実、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業改善、地域・保護者が一体となった関係の構築、県教育委員会による市町村教育委員会及び学校のフォローアップに取り組む旨の説明があった。

次いで、平成27年度福岡県学力調査の結果について報告があり、算数の「基礎」に関する問題は期待正答率を上回っているものの、それ以外は下回っていることなどから、低位層への補充学習の継続的な取組や、小学校での基礎・基本の定着を高める指導の充実、中学校での小学校の学習内容についての学び直しを推進するとともに、「平均正答率」及び「期待正答率」について、今後はより分析に使いやすいよう工夫して設定したい旨の説明があった。

引き続き、中島高校教育課長より、県立中学校、県立中等教育学校の平成27年度全国学力・学習状況調査について報告があり、教科に関する調査の概要については、全ての教科で全国平均を上回る結果となったが、経年変化では優位性が若干縮減傾向であること、また、学年が進行するにつれて、学力差が拡大する傾向があることなどが課題であり、早い段階での学力不振者へのきめ細やかな対応が必要である旨の説明があった。また、質問紙調査の概要については、規則正しい生活習慣が確立している生徒や、予習して授業に臨む生徒の割合が高いなど、望ましい傾向が得られた一方、自尊感情や自己肯定感の数値が低いことなどが課題である旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、家庭学習の充実について、具体的な考えはあるのかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、県PTA連合会に対して家庭学習に改善の余地があることを説明しており、今後は同会とも連携しながら、家庭教育の充実に向けて家庭地域と協力した総合的な取組を推進していきたい旨の説明があった。

次いで、清家委員から、小学校は地域間格差が少なくなっているが、中学校は依然として大きいことについて質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、その要因としては、例えば、教材集の活用率の差などが考えられ、来年度以降、更に分析して中学校への対策を本格化させたい旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、国語にアクティブ・ラーニングをもっと取り入れれば、国語を好きになる子供が増えるのではないかと思うので、是非、積極的に取り組んでほしい旨の要望があった。

次いで、住吉委員から、県教育委員会として取り組むことはもちろん大事だが、学校単位で考えた場合、学校マネジメントが重要であるため、管理職の人事について県教育委員会と教育事務所との緊密な連携が必要であること、地域、家庭との連携も必要不可欠であるため、学校運営協議会等の積極的な活用が必要であること、また、教員の資質向上を図るため、アクティブ・ラーニングを技術面だけでなく、本来、生徒が持つべき主体性とは何かを解析し、身に付けさせられるよう、指導するための研修の充実も必要であることなどの要望があった。

次いで、奥田委員長から、例えば、スクールサポーターやスクールソーシャルワーカー等を活用するなどして、教員が本来業務に集中できる体制づくりに積極的に取り組む必要がある旨の意見があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

#### ・ 条例の提案に対する意見の申出について

原田教職員課長から、平成27年12月定例県議会に提案された3つの条例案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

まず、原田教職員課長から、「福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について説明があった。本条例は、福岡県人事委員会の議会及び知事に対する平成27年10月5日付けの給与等に関する報告及び勧告に鑑み、本県公立学校職員の給料表及び勤勉手当の改定を行うとともに、人事評価の結果を給与に反映させるための規定の整備を行うものであり、改正の概要としては、給料表の平均0.4%引上げ、6月期、

1 2月期併せて勤勉手当の0. 1月分引上げ、勤勉手当に人事評価の結果を反映するものである旨の説明があった。

引き続いて、「福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」説明があった。本条例は、教育委員会の事務局職員についても、先ほど説明した公立学校職員と同様の改正を行うものである旨の説明があった。

引き続いて、木原総務課長から、「福岡県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」について説明があった。本条例は、一般職の職員の期末・勤勉手当の改定状況に鑑み、特別職の職員の期末手当の額を改定するものであり、6月期、1 2月期併せて0. 05月分引き上げるものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員から、国の動向と知事の判断の時期について質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、国家公務員についても、1 2月4日の閣議決定で人事院勧告どおり実施することとなった旨の説明があった。また、後藤財務課長から、知事は県内における年末の消費喚起や、景気、雇用への効果等を考慮して、条例の改正を行うことを判断した旨の説明があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、これらについては承認された。

- ・教育費予算に対する意見の申出について（1 2月補正・追加提案分）

後藤財務課長から、平成27年1 2月定例県議会に追加提案された平成27年度一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであること、その内容は、全額給与関係経費となっており、総額2, 893, 556千円である旨の説明があった。

次いで審議が行われ、奥田委員長から意見の有無を問い、これについては承認された。

- ・公立学校教諭の勤務実態に関する調査の結果について

原田教職員課長から、公立学校教諭の勤務実態を把握し、勤務能率の向上方策を検討するため、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間、教諭、主幹教諭及び指導教諭を対象に、勤務時間や活動内容毎の所要時間等を調査したものである旨の説明があった。調査結果としては、1日当たりの平均超過勤務時間は、勤務時間の前後を合計して小学校で2時間程度、中学校・高校で2時間30分程度であったこと、週休日・

休日の平均勤務時間は、中学校、高校で長くなっており、その主な要因としては部活動指導によるものであったこと、また、勤務時間の内訳は、授業、学級経営、生徒指導等、児童生徒への指導業務が全体の6～7割程度を占め、その他に、会議、研修、保護者とのやりとり、教育委員会への報告業務等に約2割前後、中学校、高校では、部活動指導にも1割弱程度を占めている旨の説明があった。また、超過勤務が増加している要因としては、学校や教員にますます多くの役割が求められる状況にも関わらず、管理職の組織マネジメントが不十分であること、業務のやり方が非効率であることなどが考えられる旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員から、調査結果を踏まえ、学校が取り入れやすい具体的な対応策を打ち出して欲しい旨の要望があった。

これに対して、原田教職員課長から、県教育委員会としては、教員が様々な教育課題に対応し、本来職務を着実に遂行していくために、出来る限り児童・生徒と向き合う時間を確保し、教員一人一人が持っている力を発揮できる環境の整備が必要であると考えており、具体的には、管理職の組織マネジメントの徹底のほか、業務の精選や効率化、教員の意識改革の推進を図るとともに、学校現場の意見等を取り入れるなど、今後対応策を検討し、推進していきたい旨の説明があった。

次いで、久保田委員から、9割を超える大多数の教員がやりがいを感じるという状況について、100%になるよう取り組んで欲しい旨の要望と、やりがいを感じていない教員について、管理職が把握しているのか質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、今回の調査に係る教員からの回答については、本人から県教育委員会へ直接行うこととしているため、管理職は把握していない旨の説明があった。

次いで、奥田委員長から、難しい状況ではあるが、保護者の立場から、やりがいを持って子供たちに接してくれる教員を応援したいので、そのような教員が増えるような方向性で取り組んでほしいとの要望があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、これらについては承認された。

公開審議はここまでとされ、奥田委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

### (3) 協議

- ・ 県費負担教職員の人事について

原田教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為についての説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

#### (4) 議事

- ・第41号議案 県費負担教職員の人事について  
原田教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。  
次いで審議が行われ、第41号議案は原案どおり可決された。
- ・第42号議案 市町村立学校長の人事について  
原田教職員課長から、市町村立学校長の退職についての説明があった。  
次いで審議が行われ、第42号議案は原案どおり可決された。
- ・第43号議案 市町村立学校長の人事について  
原田教職員課長から、市町村立学校長の退職に伴う人事を行うものである旨の説明があった。  
次いで審議が行われ、第43号議案は原案どおり可決された。
- ・第44号議案 市町村立学校長の人事について  
原田教職員課長から、市町村立学校長の休職についての説明があった。  
次いで審議が行われ、第44号議案は原案どおり可決された。
- ・第45号議案 市町村立学校長の人事について  
原田教職員課長から、市町村立学校長の休職に伴う人事を行うものである旨の説明があった。  
次いで審議が行われ、第45号議案は原案どおり可決された。

#### (5) 協議

- ・平成27年度福岡県教育文化表彰について  
木原総務課長から、福岡県教育委員会表彰規則に基づく平成27年度福岡県教育文化表彰の被表彰者の決定について、被表彰者の推薦状況並びに事務局段階における選考経過等について説明があった。  
次いで審議が行われ、これについては、次回の教育委員会会議で議事として審議することとなった。

#### (6) 議事

- ・第46号議案 事務局等職員の人事について  
木原総務課長から、事務局等職員の退職に伴う人事を行うものである旨

の説明があった。

次いで審議が行われ、第46号議案は原案どおり可決された。

奥田委員長が閉会を宣言し、16時30分閉会した。